

経営者引退後は『貧乏生活』が待っている!!

誰でも、経営者引退の時が来ます。

引退すると、多額な給与を取ることができません。

長生きする《社長夫人の対策》も重要です。

次のような事は、《社長と社長夫人の双方》に必要です。

1. 生きている限り取締役の登記を外さない
取締役でない人が仕事をしなければ、給与は認められません。
非常勤役員の給与は、最高でも月額10万円以下です。
2. 税金が最も安い『退職金』は一生で二度取る
《職務分掌による退職金》と『死亡退職金』です。
3. 不動産賃貸収入を確保する
事務所、工場等の一部を個人所有にして、自分の会社へ賃貸します。
4. 個人事業者は法人事業者と比較して、大きなハンディを背負います。
事業を、利点が多い『法人経営』にしましょう。



今すぐ!! 申し込みば『小冊子』を差し上げます
申し込み期限は11月末日
資料を欲しい方は今すぐ!!
FAX をしてください。



税理士法人大平経営会計事務所

〒440-0083 愛知県豊橋市下地町字横山45番地の1
TEL: (0532) 53-5333(代) FAX: (0532) 53-5118

小冊子 経営者引退後は貧乏生活が待っている

無料を希望します。

[事務所処理欄]

課	コーディネーター

お客様の商号
(ゴム印で結構です)
コード No.

FAX: **0532-53-5118**

令和 年 月 日

2. 小冊子は誰でも分かります!!

- ・ 簡単に書いてあります
- ・ 誰でも分かります
- ・ すぐに読めます
- ・ あなたの役に立ちます
- ・ 是非!! 小冊子を要求してください



税理士法人 大平経営会計事務所

〒440-0083 愛知県豊橋市下地町字横山45番地の1
TEL:(0532) 53-5333(代) FAX:(0532) 53-5118